

構造改革特別区域計画新旧対照表（案）

新	旧
1. ～3. (略)	1. ～3. (略)
<p>4. 構造改革特別区域の特性 (中略)</p> <p>総面積は<u>100.71</u> k㎡で、野登呂山（標高542.0m）、陀峰山（標高438.0m）、砲台山（標高401.8m）、クマン岳（標高399.8m）、古鷹山（標高384.0m）などの山間地帯や山麓付近の丘陵地が多く、面積を占めており、変化に富んだ海岸線や平地などの島特有の地形となっている。</p> <p>(中略)</p> <p>平成16年11月の合併当初には、15公立保育所、1幼稚園を開設していたが、平成18年3月に2公立保育所、平成19年3月に1公立保育所、平成21年3月に1公立保育所、平成26年3月に1公立保育所、平成29年3月に1公立保育所、平成30年3月に3公立保育所、<u>令和2年3月に1公立保育所、平成24年3月に幼稚園を統廃合し、令和2年4月には5公立保育所となり、449人（令和2年4月1日現在）の児童が入園している。</u></p> <p>平成26年度に策定した「江田島市子ども・子育て支援事業計画」に基づき保育施設の再編整備を進め、本市の子育て支援の充実や効率的な保育施設の運営、子どもの集団生活における健やかな成長を確保するため、全市的な視野に立ち、総合的に子育て支援環境の整備充実に<u>取り組んできた。</u></p> <p>(中略)</p> <p>また、平成27年3月に策定した「第2次江田島市総合計画」で健康で安心して暮らせるまちづくりを目指し、乳幼児医療の助成の拡大（小学校6年</p>	<p>4. 構造改革特別区域の特性 (中略)</p> <p>総面積は<u>100.94</u> k㎡で、野登呂山（標高542.0m）、陀峰山（標高438.0m）、砲台山（標高401.8m）、クマン岳（標高399.8m）、古鷹山（標高384.0m）などの山間地帯や山麓付近の丘陵地が多く、面積を占めており、変化に富んだ海岸線や平地などの島特有の地形となっている。</p> <p>(中略)</p> <p>平成16年11月の合併当初には、15公立保育所、1幼稚園を開設していたが、平成18年3月に2公立保育所、平成19年3月に1公立保育所、平成21年3月に1公立保育所、平成26年3月に1公立保育所、平成29年3月に1公立保育所、平成30年3月に3公立保育所、平成24年3月に幼稚園を統廃合し、<u>平成30年4月には6公立保育所になる。現在では9公立保育所で500人（平成29年1月1日現在）の児童が入園している。</u></p> <p>平成26年度に策定した「江田島市子ども・子育て支援事業計画」に基づき保育施設の再編整備を進め、本市の子育て支援の充実や効率的な保育施設の運営、子どもの集団生活における健やかな成長を確保するため、全市的な視野に立ち、総合的に子育て支援環境の整備充実に<u>を図る必要がある。</u></p> <p>(中略)</p> <p>また、平成27年3月に策定した「第2次江田島市総合計画」で健康で安心して暮らせるまちづくりを目指し、乳幼児医療の助成の拡大（小学校6年</p>

<p>生まで)、5歳児健診の実施、保育料第3子の無料化、一時保育・延長保育の拡充、<u>子育て世代包括支援センター</u>の開設など総合的に子育て支援策を実施している。</p>	<p>生まで)、5歳児健診の実施、保育料第3子の無料化、一時保育・延長保育の拡充、<u>地域子育て支援センター</u>の開設など総合的に子育て支援策を実施している。</p>
<p>5. 構造改革特別区域計画の意義</p> <p>本計画は、市内<u>2</u>保育所（切串保育園・三高保育園）と市内3認定こども園（こども園えたじま・こども園のうみ・こども園おおがき。<u>以上3施設はすべて保育所型。</u>）の市内<u>5</u>の公立保育施設へ、江田島市立保育施設給食センターで調理した給食を区域別に外部搬入するものである。</p> <p>（略）</p>	<p>5. 構造改革特別区域計画の意義</p> <p>本計画は、市内<u>3</u>保育所（切串保育園・<u>中町保育園</u>・三高保育園）と市内3認定こども園（こども園えたじま・こども園のうみ・こども園おおがき）の市内<u>6</u>の公立保育施設へ、江田島市立保育施設給食センターで調理した給食を区域別に外部搬入するものである。</p> <p>（略）</p>
<p>6. ～9.（略）</p>	<p>6. ～9.（略）</p>

<p>別紙</p> <p>1. (略)</p>	<p>別紙</p> <p>1. (略)</p>
<p>2. 当該規制の特例措置を受けようとする者</p> <p>江田島市立認定こども園えたじま、江田島市立切串保育園、江田島市立認定こども園のうみ、江田島市立三高保育園、江田島市立認定こども園おおがき</p>	<p>2. 当該規制の特例措置を受けようとする者</p> <p>江田島市立認定こども園えたじま、江田島市立切串保育園、江田島市立認定こども園のうみ、<u>江田島市立中町保育園</u>、江田島市立三高保育園、江田島市立認定こども園おおがき</p>
<p>3. (略)</p>	<p>3. (略)</p>
<p>4. 特定事業の内容</p> <p>江田島市の<u>5</u>公立保育施設における給食を、江田島市立保育施設給食センターから外部搬入方式により実施する。外部搬入による給食は0歳児から実施する。</p> <p>(略)</p>	<p>4. 特定事業の内容</p> <p>江田島市の<u>6</u>公立保育施設における給食を、江田島市立保育施設給食センターから外部搬入方式により実施する。外部搬入による給食は0歳児から実施する。</p> <p>(略)</p>
<p>5. 当該規制の特例措置の内容</p> <p>(1) (中略)</p> <p>搬入元「江田島市立保育施設給食センターの概要」</p> <p>(中略)</p>	<p>5. 当該規制の特例措置の内容</p> <p>(1) (中略)</p> <p>搬入元「江田島市立保育施設給食センターの概要」</p> <p>(中略)</p>

搬入先「江田島市立保育施設調理室の概要」

搬入元	保育施設名	調理室面積	調理室の設備
江田島市立 保育施設給食 センター	認定こども園 えたじま	32.53㎡	電子レンジ1台、冷凍冷蔵庫2台、IHコンロ2口、配膳台4台、 <u>消毒庫1台</u>
	切串保育園	12.201㎡	温蔵庫1台、電子レンジ1台、冷凍冷蔵庫1台、ガス台4口、配膳台2台
	認定こども園 のうみ	<u>42.18㎡</u>	冷凍冷蔵庫2台、 <u>IHコンロ1口</u> 、配膳台5台、 <u>消毒庫1台</u>
	三高保育園	25.62㎡	温蔵庫1台、電子レンジ1台、冷蔵庫1台、冷凍庫1台、ガス台3口、配膳台5台
	認定こども園 おおがき	22.86㎡	温蔵庫1台、電子レンジ1台、冷蔵庫1台、冷凍冷蔵庫1台、ガス台3口、配膳台2台

(2) (略)

(3) 外部搬入を行う場合の衛生基準の遵守について

「保育所における食事の提供について（平成22年6月1日雇児発0601第4号）」の留意事項を遵守するとともに、現行の「保育所における食事の提供ガイドライン」、社会福祉施設において外部搬入を行う場合の衛生基準「保護施設等における調理業務の委託について（昭

搬入先「江田島市立保育施設調理室の概要」

搬入元	保育施設名	調理室面積	調理室の設備
江田島市立 保育施設給食 センター	認定こども園 えたじま	32.53㎡	<u>温蔵庫1台</u> 、 <u>電子レンジ1台</u> 、 <u>冷凍冷蔵庫2台</u> 、 <u>IHコンロ2口</u> 、 <u>配膳台4台</u>
	切串保育園	12.201㎡	温蔵庫1台、電子レンジ1台、冷凍冷蔵庫1台、ガス台4口、配膳台2台
	認定こども園 のうみ	<u>50.96㎡</u>	<u>温蔵庫1台</u> 、 <u>電子レンジ1台</u> 、 <u>冷凍冷蔵庫2台</u> 、 <u>ガス台5口</u> 、 <u>配膳台5台</u>
	<u>中町保育園</u>	<u>68.63㎡</u>	<u>温蔵庫1台</u> 、 <u>電子レンジ1台</u> 、 <u>冷凍冷蔵庫2台</u> 、 <u>ガス台4口</u> 、 <u>配膳台2台</u>
	三高保育園	25.62㎡	温蔵庫1台、電子レンジ1台、冷蔵庫1台、冷凍庫1台、ガス台3口、配膳台5台
	認定こども園 おおがき	22.86㎡	温蔵庫1台、電子レンジ1台、冷蔵庫1台、冷凍冷蔵庫1台、ガス台3口、配膳台2台

(2) (略)

(3) 外部搬入を行う場合の衛生基準の遵守について

「保育所における食事の提供について（平成22年6月1日雇児発0601第4号）」の留意事項を遵守するとともに、現行の「保育所における食事の提供ガイドライン」、社会福祉施設において外部搬入を行う場合の衛生基準「保護施設等における調理業務の委託について（昭

和62年3月9日社施第38号)」において準拠されている「病院、診療所等の業務委託について（平成5年2月15日指第14号）」の第4の2の規定及び「保育所における調理業務の委託について（平成10年2月18日児発第86号）」を遵守する。

- ① 管理栄養士を配置し、調理員の衛生指導や食品の日常管理等に当たるとともに、調理過程における下処理、調理等の作業工程を分析し、それぞれの工程において、清潔かつ迅速に加熱・冷却調理が適正に行われているかを確認する。
- ② 調理システムはクックサーブ方式にて提供を行う。
- ③ 管理栄養士による栄養バランスのとれた献立表を毎月作成し、園児の保護者に配布する。
- ④ 食物アレルギー児対応マニュアル及び離乳食提供マニュアルを作成し、マニュアルに沿った対応を行う。
- ⑤ 管理栄養士が各保育施設に出向き、保護者への栄養指導等を行う。
- ⑥ 調理した給食は、目視による異物混入検査及び事前に検食し、異常がないかを確認する。
- ⑦ 調理職員の健康状態を毎日確認するとともに、2週間に1回、検便を実施し、職員の健康管理を行う。
- ⑧ 給食の賄材料は、冷凍冷蔵庫で適正な温度で保存する。
- ⑨ 調理室は、毎日、清掃及び消毒を行い、衛生的な環境に保つ。
- ⑩ 調理する際は、清潔な調理服、帽子、手袋及びマスクを身に付け、清潔な身だしなみで調理を行う。
- ⑪ 調理器具及び食缶は、使用前と使用後に洗浄し、清潔に保つ。
- ⑫ 運搬車両は、常に清潔に保つよう、清掃を行う。また、運転者の健康状態を毎日確認し、アルコールチェックおよび安全運

和62年3月9日社施第38号)」において準拠されている「病院、診療所等の業務委託について（平成5年2月15日指第14号）」の第4の2の規定及び「保育所における調理業務の委託について（平成10年2月18日児発第86号）」を遵守する。

転指導を行う。

⑬ 広島県西部保健所呉支所の指導・助言に従う。

⑭ (一財) 広島県環境保健協会に「衛生管理支援業務」を委託し、衛生管理上の指導・助言を受け、調理員等の意識の改善を図るとともに、衛生管理のより一層の徹底を図る。

また、乳幼児に対する食事の提供の責任は、搬入先の保育施設にある。

(4) (略)

#### 6. 給食配送スケジュール

「江田島市立保育施設給食センター」

調理開始 AM 8:00

調理完了 AM 9:50

喫食時間 全園AM 11:20

##### 1号車

配送出発 → 認定こども園えたじま → 切串保育園

(AM10:00) (AM10:14) (AM10:33)

→ 給食センター

(AM11:06)

##### 2号車

配送出発 → 認定こども園おおがき → 認定こども園のうみ

(AM10:30) (AM10:34) (AM10:45)

→ 三高保育園 → 給食センター

(AM11:02) (AM11:28)

(4) (略)

#### 6. 給食配送スケジュール

「江田島市立保育施設給食センター」

調理開始 AM 8:00

調理完了 AM 9:50

喫食時間 全園AM 11:20

##### 1号車

配送出発 → 認定こども園えたじま → 切串保育園

(AM10:00) (AM10:15) (AM10:37)

→ 給食センター

(AM11:15)

##### 2号車

配送出発 → 認定こども園おおがき → 認定こども園のうみ

(AM10:00) (AM10:05) (AM10:15)

→ 中町保育園 → 三高保育園 → 給食センター

(AM10:25) (AM10:38) (AM11:00)